

提供日 2026/07/03

タイトル 【当日取材希望】本県初!非木造に係る住家被害認定調査員養成研修を実施

担当 危機管理部 危機政策課

連絡先 調整班

TEL 054-221-3512



幸福度日本一の静岡県

【当日取材希望】 非木造に係る住家被害認定調査員養成研修を実施し、 本県の調査体制の充実・強化を図ります。

1 背景等

令和7年台風第15号では、被災自治体の住家被害認定調査業務を支援するため、県内市町の協力を得て、同調査員を派遣しましたが、実際の調査に当たっては、近年増えている非木造住家（※1）を調査できる人材が不足しているなどの課題も見受けられました。

このため、本県初の取組として、非木造に係る住家被害認定調査員養成研修を実施し、本県の調査体制の充実・強化を図ります。

2 研修概要

- (1)日時：令和8年7月8日（水） 午前10時から午後4時45分まで
- (2)会場：（座学）静岡県地震防災センター（静岡市葵区駒形通5丁目9番1号）
（実地）旧県職員住宅（静岡市葵区与一丁目12-12）
- (3)講師：日本不動産鑑定士協会連合会（※2）
災害対策支援委員長 佐藤 麗司朗（さとう れいじろう）
災害対策支援副委員長 末原 伸隆（すえはら のぶたか）
災害対策支援委員 鈴木 泰三（すずき たいぞう）
- (4)対象：県内市町職員（約30名参加見込）
- (5)内容
ア 座学研修
非木造に係る住家被害認定調査の判定方法等
イ 実地研修
実物の非木造住家（廃止した県職員住宅）を使用し、模擬調査を実施

※1 非木造住家とは、マンション等の鉄骨造や鉄筋コンクリート造の住家。
国の運用指針において、木造住宅やプレハブ住宅とは調査方法が異なるため、県内でも調査できる自治体職員に限られる。

※2 全国各地で自治体の住家被害認定調査を支援している団体。
内閣府と自治体支援のための連携協定を締結している。

3 取材について

- ア 座学研修を取材する場合
当日の午前9時45分に、静岡県地震防災センター（3階 大研修室）に直接御来場ください。
- イ 実地研修を取材する場合
当日の午後0時50分に、旧県職員住宅駐車場に直接御来場ください。